



内閣府本府政策体系に掲げる 令和6年度実施施策に係る 政策評価書(事後評価書)

政策名	原子力防災
施策名	原子力災害対策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府政策統括官(原子力防災担当)付 参事官 木 野修宏 原子力被災者生活支援チーム 参事官 遠藤量太
評価実施時期	令和7年8月

ロジックモデル

解決すべき問題・課題

- ・万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
- ・福島第一原子力発電所の事故に伴い設定された帰還困難区域の帰還・居住に向けた避難指示解除

事業の概要(アクティビティ)

原発立地道府県等が行う原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づき財政支援

【インプット】

R6予算:100億円
R5補正予算:27億円

国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施

【インプット】

R6予算:4.2億円の内数

帰還困難区域における住民避難の徹底及び同区域の入域を希望する住民等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施

【インプット】

R6予算:37.9億円

特定復興再生拠点区域外に係る帰還意向確認、基礎情報の整備、住民説明会等の実施

【インプット】

R6予算:3.9億円

活動実績(アウトプット)

自治体において実施した、原子力防災対策に必要な施設、設備、資機材の整備、購入、維持管理等

⑥

原子力災害時に必要となる基礎知識や能力の習得により対応要員を体系的に育成

⑦

帰還困難区域における入域管理・被ばく管理等の着実な実施

⑧

特定復興再生拠点区域外の住民の帰還意向の把握、帰還に必要な範囲の検討

【測定指標(参考指標)】

- ①原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数
※福島県内を除く
- ②地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「緊急時対応」の確認、了済済み地域数
- ③原子力総合防災訓練の実施状況(原子力災害対策要員(研修受講者に限る)の原子力総合防災訓練等参加率)
- ④物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入りの実施
- ⑤把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗
- ⑥申請に基づき交付決定した道府県の数
- ⑦講話、中核人材・実務人材研修等受講者
- ⑧コールセンターでの適切な住民対応の実施

評価期間:令和6年度～令和10年度

施策の概要

- ・原発立地道府県等が行う原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づき財政支援するとともに、国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。
- ・福島第一原子力発電所の事故を受け設定された帰還困難区域の境界において、住民の方の放射線防護の観点から、バリケードを設置するとともに入退域の管理を行う。また、「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく」とした政府方針に基づき、住民の方の帰還に関する意向の調査を行う。

中目標(アウトカム)

原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施

①②

国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化

③

帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保

④

特定帰還居住区域における避難指示の解除

⑤

施策目標(インパクト)

原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護

帰還意向のある住民の帰還及び帰還困難区域の全面解除

※インプットの内容は令和6年度のもの

※●は測定指標、○は参考指標を表す

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

原発立地道府県等が適切な避難計画を策定できるように、原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づく財政支援。

原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）
: 113件
（基準年度: R4年度）

国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。

原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）
: 79%
（基準年度: R4年度）

原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※、において、避難計画策定に向けて準備を進めているところ。
（※福島県内を除く）

原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）
: 116件
（最新実績値）

原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数（※福島県内を除く）
: 122件
（目標値）

国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化に向けて、原子力総合防災訓練を実施しているところ。

原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）
: 79%
（最新実績値）

原子力総合防災訓練の実施状況（原子力災害対策要員（研修受講者に限る）の原子力総合防災訓練等参加率）
: 80%以上
（目標値）

引き続き、原子力施設周辺地域における適切な防護措置実施するとともに、国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化を進めていく。

評価期間中の取組

評価期間中の取組に対する分析

今後の方向性

帰還困難区域における住民避難の徹底及び同区域の入域を希望する住民等について安全な入域を確保するため入域管理・被ばく管理等を実施(平成24年度)

帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている
(基準年度: R5年度)

帰還困難区域等の境界の変動や自治体からの要望に合わせてバリケードの新設・移設の防護措置を実施。また住民の入退域に際して、バリケードの開閉等の入退域支援やスクリーニングによる個人線量管理等を実施し、入退域に際しての安全性を確保。

令和6年度事業において、安全な入域を実施。
(R6年度実績値)

帰還困難区域の入域を希望する住民等について安全な入域の確保
(目標)

2020年代をかけて避難指示解除の取組が進む中、入域が制限される区域の変動に合わせて区域境界におけるバリケードなどの物理的措置を遺漏なく実施する。また住民の入退域に際しての入退域支援やスクリーニングの実施により、安全な入退域の確保を実現する。

特定復興再生拠点区域外に係る帰還意向確認、基礎情報の整備、住民説明会等の実施(令和5年度)

各自治体の特定帰還居住区域復興再生計画
(基準年度: 各年度)

帰還意向確認、住民説明会等の実施を踏まえ、令和7年3月までに、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市の特定帰還居住区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、除染やインフラ整備等が進捗。

令和7年3月までに、5市町の特定帰還居住区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、除染やインフラ整備等が進捗。
(R6年度実績値)

帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の着実な実施
(目標)

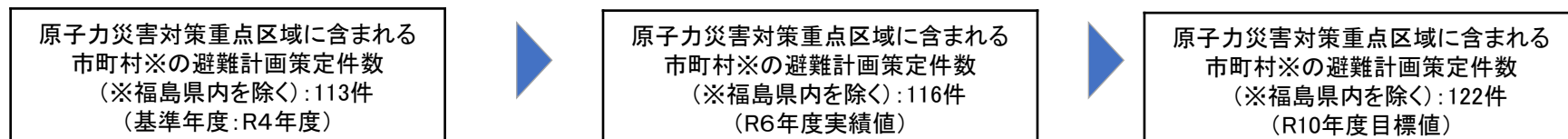
2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていくとの政府方針を踏まえ、引き続き、住民の帰還意向確認など、地元自治体と協議しながら、関係機関と連携し、必要な対応を進める。

事前分析表(概要)

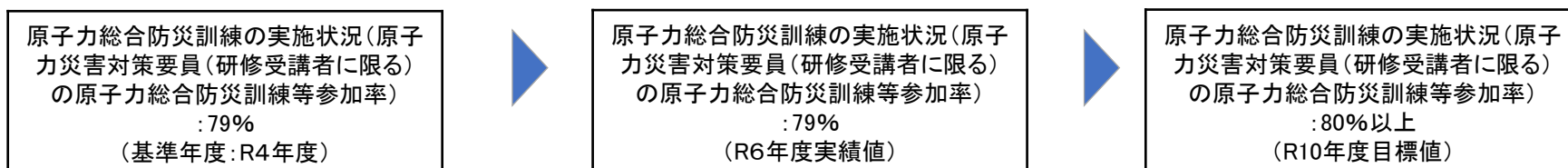
評価期間: 令和6年度～令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進
施策目標1	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護

中目標1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
現状・課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
令和6年度の取組	原発立地道府県等が適切な避難計画を策定できるように、原子力防災対策に必要な経費について、当該自治体からの申請に基づく財政支援。



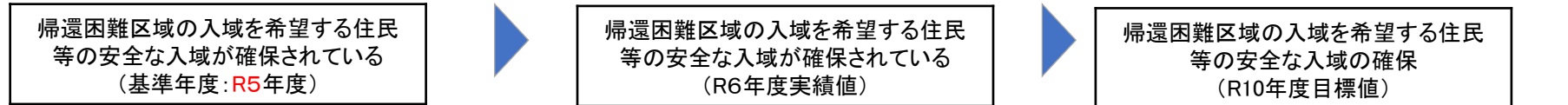
中目標2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
現状・課題	万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備し、原子力災害による被害をできる限り軽減させる。
令和6年度の取組	国や地方自治体等の要員等への災害対応能力向上のための研修・訓練プログラム等の実施。



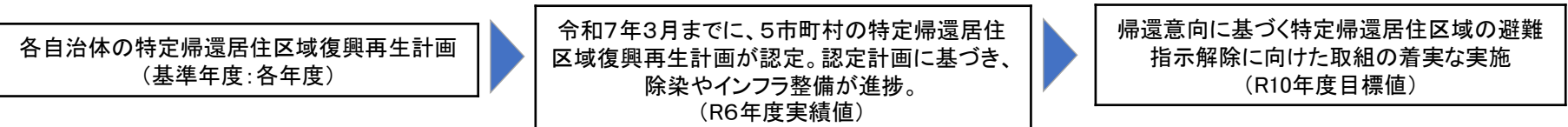
事前分析表(概要)

評価期間: 令和6年度～令和10年度

施策名	原子力災害対策の推進
施策目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護 帰還意向のある住民の帰還及び帰還困難区域の全面解除
中目標3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
現状・課題	今後、認定特定帰還居住区域の段階的な避難指示解除に伴い、一時立入住民が一定程度減少する見込み。それに伴い、スクリーニング場機能や有人管理ゲートが徐々に縮減されていくことが想定されるものの、当面は相当程度の立入りニーズが想定されるため、引き続き、住民の安全な入域を確保する必要がある。また、解除に伴う区域境の複雑化により設置数が高止まりする見込みであるバリケードについても、適切な管理運営を継続していく必要がある。
令和6年度の取組	延べ5,244世帯の住民が一時立入りをし、バリケードの開閉業務及びスクリーニングを適切に実施。



中目標4	特定帰還居住区域における避難指示の解除
現状・課題	・2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく ・帰還意向調査については、すぐに帰還の判断ができない住民に配慮して、複数回にわたり実施するという政府方針を踏まえ、累次の帰還意向調査や計画の認定・変更認定、計画に基づく除染・インフラ整備等の取組を進めており、引き続き、2020年代をかけて、こうした、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組を着実に進める必要がある。
令和6年度の取組	住民の帰還意向を確認するため、南相馬市、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町において帰還意向調査を実施した。帰還意向調査の結果に基づき、2025年3月に南相馬市及び浪江町※の特定帰還居住区域復興再生計画を認定した。これまでに認定した計画に基づき、除染・インフラ整備等が進捗した。引き続き、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進めていく。 ※浪江町は特定帰還居住区域復興再生計画の変更の認定



中 目 標 1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
測定指標1	原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の避難計画策定件数 (※福島県内を除く)

測定指標の選定理由

原子力防災体制を整備することを通じ、各立地市町村等が適切な避難計画を策定できるよう適切な支援を行うため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	122件 (令和10年度)	年度ごとの 目標値	122件	122件	122件	122件	122件
基準値 (基準年度)	113件 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	116件				

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

目標値は、原子力災害対策重点区域に含まれる市町村※の数としており、把握方法としては、各市町村の地域防災計画の策定状況となる。
(※福島県内を除く)

中 目 標 1	原子力施設周辺地域における適切な防護措置の実施
参考指標1	申請に基づき交付決定した道府県の数

参考指標の選定理由

各自治体の地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	24件 (令和5年度)	年度ごとの 実績値	24件				

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

原子力発電施設等緊急時安全対策交付金の交付状況。

中 目 標 2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
測定指標2	原子力総合防災訓練の実施状況(原子力災害対策要員(研修受講者に限る)の原子力総合防災訓練等参加率)

測定指標の選定理由

原子力防災研修受講者の原子力総合防災訓練への参加率を求めることによって、定量的に研修と訓練両方のツールによる原子力防災対応能力向上の対策の有効性を確認することができるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 (目標年度)	80%以上 (令和10年度)	年度ごとの 目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値 (基準年度)	79% (令和4年度)	年度ごとの 実績値	79%				

目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

原子力総合防災訓練参加実績、原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害対応人材育成等)事業報告書、原子力施設等防災対策等委託費(原子力防災基礎研修の実施等)事業総括報告書

中 目 標 2	国や地方公共団体、事業者等の対応能力向上及び地域防災計画等の具体化・充実化
参考指標2	講話、中核人材・実務人材研修等受講者

参考指標の選定理由

原子力災害時に必要となる基礎知識や能力の習得により、対応要員を体系的に育成できているか把握できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	2,004人 (令和4年度)	年度ごとの 実績値	1,903人				

参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

原子力施設等防災対策等委託費(原子力災害対応人材育成等)事業報告書、原子力施設等防災対策等委託費(原子力防災基礎研修の実施等)事業総括報告書

(1) 参考となる情報

- ・防災基本計画(令和6年6月)、原子力災害対策指針(令和6年9月)

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(昭和55年度)
- ・原子力防災研修等事業(平成29年度)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

中 目 標 3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
測定指標3	物理的防護措置の実施による住民の避難の徹底やスクリーニング、個人線量管理の徹底等による住民の安全な立入の実施

測定指標の選定理由

放射線防護の観点から物理的防護措置を実施しているところ、帰還困難区域内において安全な入域が確保されているかを、立入者数等の定量的な指標を設定して判断することは困難であるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標 (目標年度)	帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保(令和10年度)	年度ごとの目標	帰還困難区域の入域を希望する住民等について安全な入域の確保				
基準 (水準年度)	帰還困難区域の入域を希望する住民等の安全な入域が確保されている(令和5年度)	年度ごとの実績値	令和6年度事業において、安全な入域を実施				

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

- ・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日原子力災害対策本部)3Ⅱ(2)③
- ・入域中のトラブル発生時に的確に対応し速やかな退域を行うことを定性指標とする。なお、退域の手続き時に意見聴取を行い、改善につなげる。

中 目 標 3	帰還困難区域における避難指示の受け入れ及び同区域の入域を希望する住民等の安全な入域の確保
参考指標3	コールセンターでの適切な住民対応の実施

参考指標の選定理由

コールセンターでの適切な住民対応を実施しているかどうか把握するため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 (参考年度)	コールセン ターの応答率 100% (令和5年度)	年度ごとの 実績値	100%				

参考指標(値・年度)の
実績値の把握方法

コールセンターにおける総着信に対する応答率を集計する。

(1) 参考となる情報

・「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日原子力災害対策本部)3Ⅱ(2)③

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等事業(平成24年度)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

中 目 標 4	特定帰還居住区域における避難指示の解除
測定指標4	把握した住民の帰還意向に基づく、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の進捗

測定指標の選定理由

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除に向けた取組を進める必要がある。なお、避難指示解除に向けては、住民の帰還意向の把握の他、特定帰還居住区域復興再生計画の認定や、計画に基づく除染、インフラ整備といった取組を進めるため、それらの進捗状況を測定指標とした。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標 (目標年度)	帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の着実な実施(令和10年度)	年度ごとの目標	帰還意向に基づく特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた取組の着実な実施				
基準 (水準年度)	各自治体の特定帰還居住区域復興再生計画(各年度)	年度ごとの実績値	令和7年3月までに、5市町の特定帰還居住区域復興再生計画が認定。認定計画に基づき、除染やインフラ整備等が進捗。				

目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

- ・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」(令和3年8月31日原子力災害対策本部)
- ・「福島復興再生基本方針(改訂)」(令和5年7月28日)
- ・「福島復興再生特別措置法(平成二十四年法律第二十五号)」
- ・帰還意向調査や、特定帰還居住区域復興再生計画の認定、各自治体における除染やインフラの整備など、避難指示解除に向けた取組の進捗状況を踏まえて記載する。

(1) 参考となる情報

- ・「特定復興再生拠点区域外への帰還・移住に向けた避難指示解除に関する考え方」(令和3年8月31日原子力災害対策本部)
- ・「福島復興再生基本方針(改訂)」(令和5年7月28日)
- ・「福島復興再生特別措置法(平成二十四年法律第二十五号)」

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・特定復興再生拠点区域外における帰還意向確認に関する調査事業(令和5年度)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・福島再生加速化交付金(復興庁)
- ・特定帰還居住区域整備事業(環境省) 等

政策評価書(旧施策)

政策名／施策名:原子力防災／原子力災害対策の推進

評価期間:令和元年度～令和5年度

旧施策の実績・実施状況

原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、地域原子力防災協議会での活動を通し、国と自治体が一体となって地域防災計画、避難計画の充実・強化を行うとともに、十分な計画の具体化が進んだ地域においては、それらを取りまとめた「地域の緊急時対応」について地域原子力防災協議会、原子力防災会議で確認、了承を行った。さらに、計画の策定後も原子力総合防災訓練や自治体の防災訓練を通して、計画の改善に努めた。

旧施策の評価結果

評価対象期間である令和元年度～令和5年度において、定量的な指標としている市町村の避難計画策定状況(福島県内を除く)について、111市町村から、115市町村に増加した。
また、地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急時対応の確認、了承」の状況(確認・了承済み地域数)に関しては、計6地域から、計9地域となった。

政策評価書(旧施策)

政策名／施策名:原子力防災／原子力被災者生活支援の推進

評価期間:令和元年度～令和5年度

旧施策の実績・実施状況

帰還意向のある住民の帰還および帰還困難区域の全面解除に向けた過程として、帰還困難区域の入退域管理を適切に実施するため、その境界にバリケードを設置し、またその維持管理などを行うことで、帰還困難区域の入域管理を行うとともに、住民等の入退域に際して、バリケードの開閉等の入退域支援やスクリーニングによる個人線量管理等を実施し、入退域に際する安全性を確保した。

(また令和4年度からは帰還困難区域に帰還意向のある住民が帰還できるよう、特定復興再生拠点区域外に係る帰還意向確認、基礎情報の整備、住民説明会等を実施した。)

旧施策の評価結果

評価対象期間である令和元年度～令和5年度において、定量的な指標としている、帰還困難区域の境界にバリケードを設置するとともに、バリケードの維持管理等の実施をした日数は365日であった。引き続き、入退域に際する安全性の確保に向けた取組を進めていく。

(帰還意向調査事業については、令和5年度までに、当該調査結果をもとに大熊町・双葉町にてそれぞれ作成された特定帰還居住区域復興再生計画が認定された。)